

2020年6月11日

株 主 各 位

東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号

**ワイエシイホールディングス株式会社**

代表取締役社長 百 瀬 武 文

## 第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止にむけて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を極力見合わせていただき、郵送またはインターネット等により議決権をご行使（期限：2020年6月26日（金曜日）午後5時30分まで）くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月29日（月曜日）午前10時（開場午前9時30分）
2. 場 所 東京都昭島市武蔵野三丁目10番6号  
当社 テクニカルセンター2階 会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

本年は、社会的距離を確保するために、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、席数を超える来場者がいらっしゃった場合、当日ご来場いただいても入場をお断りすることがございます。予めご了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 議決権の行使について

#### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月26日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

#### (2) インターネット等による議決権行使の場合

所定の議決権行使サイトにパソコン、タブレット、スマートフォンまたは携帯電話でアクセスしていただき、2020年6月26日（金曜日）午後5時30分までに賛否をご登録ください。

詳細につきましては、40頁から42頁の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

#### <ご注意事項>

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合、インターネット等による議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

- \* 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出するようお願い申し上げます。
- \* 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yac.co.jp>) に掲載することによりお知らせいたします。
- \* 本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yac.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。  
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本株主総会招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか当社ウェブサイトに掲載した連結計算書類の注記及び計算書類の注記も含まれております。
- \* 株主総会でのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題により世界的に景気の減速感が強まっていたことに加え、年度末にかけて新型コロナウイルスの脅威が世界中に広がり、世界経済は大きく冷え込みました。

わが国経済におきましても、海外経済の減速及び新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、低調に推移しました。

当社の属する業界につきましては、FPD業界は大型・中小型とも投資に抑制傾向が見られていたことに加え、新型コロナウイルスの影響により、年度末にかけて主な市場である中国において企業活動が停滞しました。半導体業界も新型コロナウイルスの影響を受け、在宅勤務向け通信機器等の特需はあるものの、企業活動の停滞により低調に推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、5G関連やAI、IoT等の需要期待を背景に、刻々と変化する顧客ニーズを捉えた装置の開発と販売に努めてまいりました。しかしながら、製造業全般における設備投資抑制の流れに加え、当社グループとして例年最も大きな売上及び利益を計上してきた第4四半期において、新型コロナウイルスの影響を受けたことにより、当連結会計年度の業績は、売上高219億14百万円（前連結会計年度比39.2%減）、営業損失3億61百万円（前連結会計年度は営業利益18億42百万円）、経常損失4億43百万円（前連結会計年度は経常利益18億52百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失9億58百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益10億94百万円）となりました。

なお、当期純損失につきましては、当第3四半期連結累計期間におきましてウェットエッチング事業からの撤退を決定したことによる事業整理損6億99百万円を計上しました。また、当第4四半期連結累計期間におきまして、株式会社大一を連結子会社化したことに伴い負ののれん発生益5

億2百万円を計上しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、グループ会社の業態に基づいて区分を変更し、従来の事業を「メカトロニクス関連事業」、「ディスプレイ関連事業」、「産業機器関連事業」及び「電子機器関連事業」へ再編しております。

これに伴い、以下に記載のセグメントごとの経営成績の前年比較は、変更後のセグメント区分で組み替えた前年実績をもとに算出しております。

#### メカトロニクス関連事業

ハードディスク関連装置が好調に推移しましたが、米中貿易摩擦及び新型コロナウイルスの影響により全般的に製造業の設備投資が抑制されたことにより、業績は低調に推移しました。

これらの結果、メカトロニクス関連事業の売上高は84億12百万円（前連結会計年度比21.0%減）となり、セグメント利益は2億62百万円（同68.4%減）となりました。

#### ディスプレイ関連事業

大口案件の設備投資時期の遅れに加え、中国市場における新型コロナウイルスの影響により、業績は低調に推移しました。利益面では、価格競争が激化していることに加え、一部案件において不具合対応のためコストが増大しました。

これらの結果、ディスプレイ関連事業の売上高は45億70百万円（同71.2%減）となり、セグメント損失10億47百万円（前連結会計年度はセグメント利益2億62百万円）となりました。

#### 産業機器関連事業

国内向けクリーニング市場は減少傾向が続いております。中国市場への展開を推進しておりますが、新型コロナウイルスの影響により、業績は低調に推移しました。

これらの結果、産業機器関連事業の売上高は17億68百万円（同9.9%減）となり、セグメント損失は13百万円（前連結会計年度はセグメント利益1億61百万円）となりました。

## 電子機器関連事業

電力会社向け計測装置の大口需要が一巡しましたが、人工透析装置の販売が好調に推移したことにより、業績は横ばいで推移しました。新型人工透析装置の開発投資により、利益は減少しました。

これらの結果、電子機器関連事業の売上高は71億62百万円（同4.9%減）となり、セグメント利益は2億89百万円（同35.0%減）となりました。

事業区分	第47期 (2019年3月期) (前連結会計年度)		第48期 (2020年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
メカトロニクス 関連事業	10,651百万円	29.6%	8,412百万円	38.4%	△2,238百万円	△21.0%
ディスプレイ 関連事業	15,883百万円	44.1%	4,570百万円	20.9%	△11,312百万円	△71.2%
産業機器 関連事業	1,961百万円	5.4%	1,768百万円	8.1%	△193百万円	△9.9%
電子機器 関連事業	7,528百万円	20.9%	7,162百万円	32.7%	△365百万円	△4.9%
合計	36,025百万円	100%	21,914百万円	100%	△14,110百万円	△39.2%

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2億42百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

当社グループの所要資金として、私募債の発行及び金融機関からの借入により調達しております。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 45 期 (2017年3月期)	第 46 期 (2018年3月期)	第 47 期 (2019年3月期)	第 48 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高(百万円)	29,452	28,871	36,025	21,914
営業利益又は 営業損失(△)(百万円)	1,036	1,074	1,842	△361
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	1,122	955	1,852	△443
親会社株主に帰属 する当期純利益 又は当期純損失 (△)(百万円)	790	403	1,094	△958
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	88.51	45.13	121.68	△106.08
総 資 産(百万円)	32,470	38,265	41,645	39,135
純 資 産(百万円)	14,047	14,419	15,261	14,065
1株当たり 純 資 産 額 (円)	1,545.37	1,578.33	1,659.97	1,525.83

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

## (5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ワイエイシイメカトロニクス株式会社	50百万円	100%	ハードディスク関連装置、クリーン搬送装置、半導体製造装置、太陽電池製造装置等の製造、販売
ワイエイシイガーター株式会社	100百万円	100%	半導体製造装置、キャリアテープの製造・販売
ワイエイシイビーム株式会社	50百万円	100%	レーザプロセス装置、イオンビーム装置等の製造、販売
株式会社ワイエイシイダステック	40百万円	100%	精密切断装置等の製造・販売
株 式 会 社 大 一	49百万円	100%	キャリアテープ・プラスチックリールの製造販売
ワイエイシイテクノロジーズ株式会社	50百万円	100%	ドライエッチング装置、アニール装置等の製造、販売
株式会社ワイエイシイデンコー	398百万円	90.2%	液晶、有機EL及び太陽電池等の精密熱処理装置の製造・販売
ワイエイシイマシナリー株式会社	50百万円	100%	シャツ用・ワール用プレス機、自動包装機等の製造、販売
ワイエイシイ新潟精機株式会社	80百万円	100%	クリーニング関連装置の製造
大 倉 電 気 株 式 会 社	10百万円	100%	工業計器、制御通信システム、半導体製造装置の製造・販売
ワイエイシイエレックス株式会社	100百万円	100%	医療用機器、通信機器、監視システム機器等の製作、販売
Y A C 国 際 電 熱 株 式 会 社	20百万円	100%	金型加熱装置、工業炉の製造・販売
YAC Systems Singapore Pte Ltd.	613千SGD	100%	ハードディスク関連装置、クリーン搬送装置等の製造・販売・保守
瓦愛新（上海）国際貿易有限公司	150百万円	100%	中国国内におけるクリーニング関連装置、液晶製造装置等の販売
蘇州嘉大電子有限公司	31,589千元	(100%)	半導体製造装置、キャリアテープの製造・販売
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.	37,803千PHP	(100%)	キャリアテープの製造・販売
嘉大精密科技股份有限公司	15,900千NTD	(100%)	半導体製造装置、キャリアテープの販売
NGC Garter (M) Sdn. Bhd.	4,261千RM	(100%)	キャリアテープの製造・販売

(注) 1. NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.、蘇州嘉大電子有限公司、NGC Garter (M) Sdn. Bhd.、嘉大精密科技股份有限公司の4社は、ワイエイシイガーター株式会社の連結子会社であり、当社の間接所有の連結子会社であります。

2. 議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。



## (6) 対処すべき課題

当社グループは、純粋持株会社の傘下に現在18社の事業会社を抱える企業集団です。各事業会社がそれぞれの得意分野における技術力を高め、競業他社と差別化のできる装置、製品を取り揃える個々の企業体質の強化を図る一方で、各ビジネスユニット内外の連携と競争により、グループ全体の企業体質の強化を図り、持続的成長ができる企業集団を目指しております。その目標達成に向け、具体的には以下の課題に対処してまいります。

### ① グループの企業価値の向上

当社グループは、事業の安定と持続的成長を継続するために、人的および物的な経営資源を、成長可能性の高い分野へ投入するとともに、不採算分野の事業の再構築も積極的に実施し、グループの企業価値向上に努めてまいります。また2019年4月より導入しました「ビジネスユニット制」を活用することにより、セグメント別に企業体質の強化を図ってまいります。

### ② 事業会社の収益力向上

事業会社毎の強みおよび弱みを、事業会社および持株会社で共有し、強みをより強化するための人的物的支援、弱みを克服するための指導管理を実施してまいります。

### ③ グループ会社の持続的発展に向けた施策

グループの持続的発展を狙いとして、顧客ニーズに対応した新製品の投入、さらには量産化を目指して開発を推進してまいります。また、当社グループの技術を生かせる新規事業にも積極的に進出してまいります。また事業親和性のある会社や新たな成長分野への進出を目的として、積極的にM&Aも実施してまいります。

### ④ 海外戦略について

収益機会の拡大を展望し、中国を中心としたアジア地区への海外進出を継続的に実施してまいります。今後の事業展開については、リスクと事業の成長性を勘案しながら、引き続きアジア地域を中心に、合弁会社の活用や、現地企業との提携等を推進してまいります。

## ⑤ 研究開発の拡充

5G関連、自動車、医療分野など、今後の成長が見込まれる分野に向けた開発を進めてまいります。

メカトロニクス関連事業におきましては、半導体、電子部品、通信機器、電磁記録媒体、自動車業界向けを中心として、日々進化する技術に対応した装置の開発に取り組んでおります。

ディスプレイ関連事業におきましては、有機ELパネルの高機能化、高精細化、フレキシブル化に対応した装置の開発に取り組んでおります。

産業機器関連事業におきましては、ホームクリーニング業界向けに培ってきた技術を応用し、医療リネン業界や包装業界等に向けて展開を図ってまいります。

電子機器関連事業におきましては、世界的に需要が拡大している人工透析装置の次世代型の開発、また、電力流通量の拡大に対応した電力会社向け制御通信機器の開発に取り組んでおります。

## ⑥ 財務体質の強化

財務体質改善のため、より収益性の高い安定した事業運営に努めるとともに、売掛債権の回収早期化を図ることに加え、直接および間接金融を積極活用し、安定的なキャッシュフローの確保に努めてまいります。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業内容	主要製品
メカトロニクス関連事業	ハードディスク関連装置 クリーン搬送装置、半導体製造装置 太陽電池製造装置、レーザプロセス装置 イオンビーム装置、精密切断装置、 キャリアテープ等
ディスプレイ関連事業	ドライエッチング装置、アニール装置、 精密熱処理炉等
産業機器関連事業	シャツ用・ウール用プレス機、自動包装機、 ユニフォーム仕上げ機、トンネルフィニッシャー等
電子機器関連事業	工業計器、制御通信装置、 医療関連装置、金型加熱装置等

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本	社	東京都昭島市			
工	場	東京都昭島市、山梨県南アルプス市、 山梨県南都留郡、熊本県菊池郡、 大分県大分市、茨城県日立市			
支	店	・	営業	所	大阪府大阪市

② 子会社及び関連会社の主要な事業所

ワイエイシイメカトロニクス株式会社	東京都昭島市
ワイエイシイガーター株式会社	東京都青梅市
ワイエイシイビーム株式会社	東京都昭島市
株式会社ワイエイシイダステック	埼玉県戸田市
株式会社大一	埼玉県狭山市
ワイエイシイテクノロジーズ株式会社	東京都昭島市
株式会社ワイエイシイデンコー	東京都青梅市
ワイエイシイマシナリー株式会社	東京都昭島市
ワイエイシイ新潟精機株式会社	新潟県妙高市
大倉電気株式会社	埼玉県坂戸市
ワイエイシイエレックス株式会社	大阪府東大阪市
YAC国際電熱株式会社	東京都昭島市
YAC Systems Singapore Pte Ltd.	シンガポール
瓦愛新（上海）国際貿易有限公司	中国上海市
蘇州嘉大電子有限公司	中国蘇州市
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.	フィリピン
嘉大精密科技股份有限公司	中華民国（台湾）新竹市
NGC Garter (M) Sdn. Bhd.	マレーシア

## (9) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
メカトロニクス関連事業	455 ( 57) 名	38名増 (24名増)
ディスプレイ関連事業	156 ( 24) 名	6名減 ( 4名減)
産業機器関連事業	54 ( 18) 名	1名減 ( 4名増)
電子機器関連事業	200 ( 67) 名	1名増 ( 1名増)
全社 ( 共通 )	20 ( 8) 名	— ( 2名減)
合計	885 (174) 名	32名増 (23名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20 ( 8) 名	— ( 2名減)	46.2歳	6.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	4,041百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,168百万円
シンジケートローン	2,080百万円
株式会社みずほ銀行	1,835百万円
株式会社三井住友銀行	1,254百万円
株式会社肥後銀行	280百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社りそな銀行を主幹事とする計6行からの協調融資によるものであります。

(11) その他企業集団の現状に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 34,388,000株
- ② 発行済株式の総数 9,758,947株 (自己株式702,714株を含む。)
- ③ 株主数 4,867名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 モ モ タ ケ	1,220千株	13.47%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	505千株	5.58
百 瀬 武 文	311千株	3.44
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCOUNT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM	266千株	2.94
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	223千株	2.46
クレディ・スイス証券株式会社	177千株	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	171千株	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	122千株	1.35
株式ロマン会	101千株	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	93千株	1.03

- (注) 1. 当社は、自己株式を702,714株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	
発行決議日	2013年 7月16日	2014年 7月18日	2015年 7月17日	2016年 7月15日	
新株予約権の数	296個	237個	142個	134個	
新株予約権の 目的となる株式の 種類と数	普通株式 29,600株 (新株予約権 1個につき100株)	普通株式 23,700株 (新株予約権 1個につき100株)	普通株式 14,200株 (新株予約権 1個につき100株)	普通株式 13,400株 (新株予約権 1個につき100株)	
新株予約権の 払込金額	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	
新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権1個 当たり44,800円 (1株当たり448円)	新株予約権1個 当たり59,600円 (1株当たり596円)	新株予約権1個 当たり83,200円 (1株当たり832円)	新株予約権1個 当たり130,400円 (1株当たり1,304円)	
権利行使期間	2013年 8月1日から 2043年 7月31日まで	2014年 8月5日から 2044年 8月4日まで	2015年 8月4日から 2045年 8月3日まで	2016年 8月2日から 2046年 8月1日まで	
行使の条件	(注) 1, 2	(注) 1, 2	(注) 1, 2	(注) 1, 2	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締 役を除く)	新株予約権の数 243個 目的となる株式数 24,300株 保有者数 5人	新株予約権の数 193個 目的となる株式数 19,300株 保有者数 5人	新株予約権の数 142個 目的となる株式数 14,200株 保有者数 6人	新株予約権の数 134個 目的となる株式数 13,400株 保有者数 6人

- (注) 1. 当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	百 瀬 武 文	経営戦略本部長 YAC Systems Singapore Pte Ltd. 取締役 ワイエイシイ新潟精機株式会社 取締役 瓦愛新(上海)国際貿易有限公司 董事 株式会社ワイエイシイデンコー 取締役 大倉電気株式会社 取締役 株式会社ワイエイシイダステック 取締役 ワイエイシイガーター株式会社 取締役 ワイエイシイエレックス株式会社 取締役 ワイエイシイメカトロニクス株式 会社 取締役 ワイエイシイテクノロジーズ株式 会社 取締役 ワイエイシイマシナリー株式会社 取締役 ワイエイシイビーム株式会社 取締役
取 締 役	寺 本 和 政	常務執行役員 管理本部長
取 締 役	畠 山 督	執行役員 財務本部長 兼 ディスプレイビジネスユニット長
取 締 役	伊 藤 利 彦	メカトロニクスビジネスユニット 長 ワイエイシイメカトロニクス株式 会社 代表取締役社長 ワイエイシイビーム株式会社 代表取締役会長 YAC Systems Singapore Pte Ltd. 代表取締役社長
取 締 役	副 島 幸 雄	産業機器ビジネスユニット長 ワイエイシイマシナリー株式会社 代表取締役社長 瓦愛新(上海)国際貿易有限公司 董事長
取 締 役	大 倉 章 裕	電子機器ビジネスユニット長 大倉電気株式会社代表取締役社長
取 締 役	福 田 辰 徳	株式会社ワイエイシイデンコー 代表取締役社長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	石 田 祥 二	
取 締 役	木 船 常 康	
常 勤 監 査 役	辻 慎 司	
監 査 役	高 田 直 規	
監 査 役	飯 田 哲 郎	東洋システム株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役石田祥二氏及び取締役木船常康氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高田直規氏及び監査役飯田哲郎氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役辻慎司氏は、2015年7月より2018年9月まで当社内部監査室長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役石田祥二氏および取締役木船常康氏、監査役高田直規氏および監査役飯田哲郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役石田祥二氏及び取締役木船常康氏につきましては500万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、監査役高田直規氏及び監査役飯田哲郎氏につきましては300万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。
6. 当事業年度における役員の変動は、次のとおりであります。
- (1) 新任役員

役 名	氏 名	就 任 年 月 日
取 締 役 経 理 部 長	畠 山 督	2019年6月27日

(2) 退任役員

役 名	氏 名	退 任 年 月 日
取 締 役	大 福 芳 弘	2019年6月27日
取 締 役	久 保 進	2019年6月27日

## (3) 役員の変動

新 役 職 名	旧 役 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
代表取締役社長 経営戦略本部長	代表取締役社長	百瀬 武文	2019年6月27日
取締役 産業機器ビジネスユニット長	取締役常務執行役員 経営戦略本部長 産業機器ビジネスユニット長	副島 幸雄	2019年6月27日
取締役執行役員財務本部長	取締役経理部長	畠山 督	2019年6月27日
取締役執行役員財務本部長兼 ディスプレイビジネスユニット長	取締役執行役員財務本部長	畠山 督	2019年9月17日
取締役	取締役兼 ディスプレイビジネスユニット長	福田 辰徳	2019年9月17日

## ② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	160百万円 (4百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14百万円 (4百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (4名)	175百万円 (9百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2000年2月21日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬等の額は、2000年2月21日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員等に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 監査役飯田哲郎氏は、東洋システム株式会社の代表取締役であります。  
 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 石田 祥二	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 木船 常康	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 高田 直規	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、監査役会21回のうち20回に出席いたしました。金融機関と商社での豊富な経験と知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 飯田 哲郎	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席し、監査役会21回のうち17回に出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は、2019年6月27日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	太陽有限責任 監 査 法 人	EY新日本有限 責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59 百万円	3 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	59 百万円	3 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の報酬等の額には監査人引継に係る報酬を含んでおります。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要)

当社は、2015年4月17日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスの行動規範」を遵守することを企業活動の基本とし徹底する。
  - ロ 代表取締役を委員長とする内部統制推進委員会（コンプライアンス部会）において、全社のコンプライアンスの取組を横断的に統括する。
  - ハ 「内部通報制度」を活用し、法令上疑義のある行為等を早期に発見し是正する。
  - ニ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「コンプライアンスの行動規範」に基づき、警察や弁護士等の外部の専門機関とも緊密に連携し、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る重要な情報及び文書（電磁的記録を含む。）の取扱いについて、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループにおいて発生しうるリスクについては、代表取締役を委員長とする内部統制推進委員会（リスク管理部会）において、組織横断的なリスク管理体制をとり、健全かつ適正な経営及び業務を推進する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ 取締役による経営の監督と執行役員による業務の分担により、機動的な経営を推進する。重要会議である取締役会及び国内グループ会社社長会を毎月開催して、経営計画の進捗状況について迅速に検討し業務を執行する。
  - ロ 業務の有効性と効率化の観点から、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」による適切な職務権限の委譲により、迅速に業務を決定し対応する。

- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社子会社における業務の執行については、「関係会社管理規程」及び「関係会社決裁権限」を規定し業務の適正を確保する。
  - ロ 当社子会社の取締役は、当社役職員が出席する会議にて、職務執行に係る事項を報告する。
  - ハ 当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、重要案件については事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議することにより、子会社の取締役の職務執行の効率を確保する。
  - ニ 内部監査室は、子会社の内部監査を定期的実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役に必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社役職員に徹底する。
- ⑨ 役職員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 当社グループの役職員は、会社に重大な影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
  - ロ 監査役に報告を行ったものが、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ⑩ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、重要会議である取締役会及びワイエイシーグループ取締役会に出席する。
  - ロ 監査役がその職務を執行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとする。

## (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① 取締役の職務執行について

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款等に定められた事項や経営方針等の重要な事項について、審議、業務遂行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

### ② 監査役の監査体制について

監査役は、取締役会、ワイエイシイグループ取締役会等の重要な会議に出席し、監査の実効性の向上を図っております。また、会計監査人、内部監査室と適宜情報交換を行い、グループ全体の内部統制体制について確認しております。

### ③ 当社グループにおける業務の適正化について

子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程及び関係会社決裁権限に従い、子会社から事前に承認申請または報告を受け、業務の適正を確保しております。また、内部監査室は、当社及び子会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況等について監査を実施しております。

### ④ 反社会的勢力の排除に向けた体制について

反社会的勢力に対して一切の関係を遮断することをコンプライアンスの行動規範の順守事項として掲げ当社グループの役職員に周知を図っております。また、新規取引先との契約締結に際して、反社会的勢力排除条項の契約への記載を必須としているほか、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、関係機関との連携を密にとり、反社会的勢力の排除に向けた体制の強化を図っております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

現時点では特別な買収防衛策等は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。



# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	30,552	流 動 負 債	17,446
現金及び預金	6,531	支払手形及び買掛金	5,754
受取手形及び売掛金	12,469	短期借入金	8,322
有価証券	0	リース債務	66
商品及び製品	1,073	賞与引当金	363
仕掛品	8,341	製品保証引当金	82
原材料及び貯蔵品	1,423	未払費用	404
その他	859	前受金	1,603
貸倒引当金	△148	1年内償還予定の債	700
固 定 資 産	8,583	社  の  他	148
有形固定資産	6,759	固 定 負 債	7,623
建物及び構築物	1,959	長期借入金	5,439
機械装置及び運搬具	462	長期未払金	81
工具、器具及び備品	415	リース債務	158
土地	3,610	繰延税金負債	96
リース資産	153	退職給付に係る負債	1,160
建設仮勘定	157	資産除去債務	63
無形固定資産	450	事業整理損失引当金	592
のれん	299	そ  の  他	30
ソフトウェア	80	負 債 合 計	25,070
リース資産	44	純 資 産 の 部	
電話加入権	20	株 主 資 本	14,132
その他	5	資 本 金	2,801
投資その他の資産	1,373	資本剰余金	3,635
投資有価証券	393	利益剰余金	8,296
長期貸付金	1	自 己 株 式	△600
繰延税金資産	781	その他の包括利益累計額	△314
長期滞留債権等	188	その他有価証券評価差額金	△27
その他	221	為替換算調整勘定	△298
貸倒引当金	△213	退職給付に係る調整累計額	11
資 産 合 計	39,135	新 株 予 約 権	51
		非 支 配 株 主 持 分	195
		純 資 産 合 計	14,065
		負 債 純 資 産 合 計	39,135

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	21,914
売上原価	17,613
売上総利益	4,300
販売費及び一般管理費	4,662
営業外損収	△361
受取利息	13
受取配当	23
受取配債の	13
営業外費用	62
支払利息	83
持分法による投資損失	45
その他	0
経常損益	64
特別損益	194
固定資産売却益	△443
有価証券の売却益	1
その他	36
特別損失	502
固定資産除売却損	26
投資有価証券の評価損	2
事業構造改造費用	3
子会社清算損	18
事業整理	20
その他	699
税金等調整前当期純損失	15
法人税、住民税及び事業税	759
法人税等調整額	△636
当期純損失	357
非支配株主に帰属する当期純損失	△994
親会社株主に帰属する当期純損失	△35
	△958

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日 残高	2,801	3,630	9,436	△638	15,230
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△180	—	△180
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	—	—	△958	—	△958
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△0	△0
自 己 株 式 の 処 分	—	4	—	37	42
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	4	△1,139	37	△1,097
2020年3月31日 残高	2,801	3,635	8,296	△600	14,132

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2019年4月1日 残高	13	△277	△5	△269	51	249	15,261
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△180
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	—	—	—	—	—	—	△958
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△0
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	—	42
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△41	△20	17	△44	—	△54	△98
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△41	△20	17	△44	—	△54	△1,196
2020年3月31日 残高	△27	△298	11	△314	51	195	14,065

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	11,328	<b>流動負債</b>	4,363
現金及び預金	2,095	支払手形	3
売掛金	281	買掛金	6
有価証券	0	短期借入金	580
短期貸付金	1,104	1年内返済予定	
前払費用	20	長期借入金	2,137
未収入金	22	リース債務	23
未収還付法人税等	69	未払金	0
関係会社未収入金	132	未払費用	25
関係会社貸付金	7,613	預り金	11
その他	8	賞与引当金	9
貸倒引当金	△20	関係会社未払金	0
<b>固定資産</b>	6,001	関係会社借入金	800
<b>有形固定資産</b>	2,583	1年内償還予定の	
建物	646	社債	700
構築物	9	その他	66
機械装置	42	<b>固定負債</b>	5,111
車両運搬具	0	長期借入金	4,440
工具、器具及び備品	7	リース債務	55
土地	1,845	退職給付引当金	597
リース資産	31	関係会社事業損失	
<b>無形固定資産</b>	51	引当金	17
ソフトウェア	1	<b>負債合計</b>	9,474
リース資産	38	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	10	<b>株主資本</b>	7,805
その他	0	資本金	2,801
<b>投資その他の資産</b>	3,367	資本剰余金	697
投資有価証券	248	資本準備金	697
関係会社株式	2,706	<b>利益剰余金</b>	4,907
出資金	0	利益準備金	20
関係会社出資金	150	その他利益剰余金	4,887
長期貸付金	0	別途積立金	1,500
繰延税金資産	211	繰越利益剰余金	3,387
差入保証金	8	<b>自己株式</b>	△600
会員権	21	評価・換算差額等	△0
長期滞留債権等	168	その他有価証券評価差額金	△0
長期前払費用	33	<b>新株予約権</b>	51
貸倒引当金	△181	<b>純資産合計</b>	7,856
<b>資産合計</b>	17,330	<b>負債純資産合計</b>	17,330

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで ）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,680
営 業 費 用		740
営 業 利 益		939
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19	
そ の 他	32	51
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30	
そ の 他	8	39
経 常 利 益		952
特 別 利 益		
有 価 証 券 売 却 益	28	28
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	0	
会 員 権 評 価 損	1	1
税 引 前 当 期 純 利 益		980
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	47	
法 人 税 等 調 整 額	8	
当 期 純 利 益		924

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2019年4月1日 残 高	2,801	697	697	20	1,500	2,638	4,158
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△180	△180
当期純利益	—	—	—	—	—	924	924
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	4	4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	748	748
2020年3月31日 残 高	2,801	697	697	20	1,500	3,387	4,907

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2019年4月1日 残 高	△638	7,019	35	35	51	7,106
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△180	—	—	—	△180
当期純利益	—	924	—	—	—	924
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
自己株式の処分	37	42	—	—	—	42
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	△36	△36	—	△36
事業年度中の変動額合計	37	785	△36	△36	—	749
2020年3月31日 残 高	△600	7,805	△0	△0	51	7,856

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

ワイエイシイホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須 永 真 樹 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 西 貴 之 (印)

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワイエイシイホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエイシイホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

ワイエイシイホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

須 永 真 樹 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

上 西 貴 之 (印)

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワイエイシイホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

ワイエイシイホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 辻 慎 司 ⑩

社外監査役 高 田 直 規 ⑩

社外監査役 飯 田 哲 郎 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は企業価値を継続的に向上させ、その業績に対応した株主の皆様への利益還元が基本であると考えております。そのために企業体質の一層の強化を図りつつ、研究開発を進め、外部環境の変化に即応するための内部留保等を勘案しながら、安定的な配当継続を行うことを基本方針としております。当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は90,562,330円となります。

なお、中間配当金として1株当たり10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり20円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月30日といたします。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、改めて、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当 社の株式数
1	つじ しん じ 辻 慎 司 (1952年11月18日) [ 再任 ]	1997年10月 当社入社 2000年11月 半導体事業部 技術第1部長 2001年4月 メモリーディスク事業部 第2技術部長 2015年7月 内部監査室 室長 2018年10月 常勤監査役(現任)	1,700株
		【監査役候補者の選任理由】 辻慎司氏は、現在常勤監査役として、取締役の職務の執行を適切に監査しており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き選任をお願いするものであります。	
2	いい だ てつ ろう 飯 田 哲 郎 (1950年9月7日) [ 再任 ]	1976年8月 東洋システム株式会社設立と同時に代表取締役就任(現任) 2016年6月 当社 社外監査役(現任)	1,400株
		【社外監査役候補者の選任理由】 飯田哲郎氏は、長年にわたる企業経営の経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。	

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 飯田哲郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 飯田哲郎氏は当社株式を上場している東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。
4. 飯田哲郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
たか 橋 正 信 (1951年3月25日)	1971年4月 仙台国税局入局 1993年7月 四谷税務署法人課税第9部門 統括国税調査官 2000年7月 朝霞税務署副署長 2002年7月 神田税務署特別国税調査官 2005年7月 退官 2008年6月 株式会社ワイエイシイデンコー 監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ワイエイシイデンコー 監査役	900株
<p><b>【補欠社外監査役候補者の選任理由】</b></p> <p>高橋正信氏は、会社会計に精通しており、税理士としての知識・経験等ならびに監査役としての経験を当社の監査に活かしていただけると判断し、補欠社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋正信氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高橋正信氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

以上

## インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、インターネット等又は郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.evotetr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年6月26日（金曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使について

##### (1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト (<https://www.evotetr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。



## (2) タブレット、スマートフォンまたは携帯電話による方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をタブレット、スマートフォンまたは携帯電話により読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」）の入力は不要です。）セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。議決権を再行使される場合は、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
  - ・タブレット、スマートフォンまたは携帯電話の機種によりQRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- （1）インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- （2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてさせていただきます。また、パソコン、タブレット、スマートフォンまたは携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効なものとしてさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）のご利用を事前に申し込まれた場合、当社株主総会におけるインターネットによる議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

### システム等に関するお問い合わせ

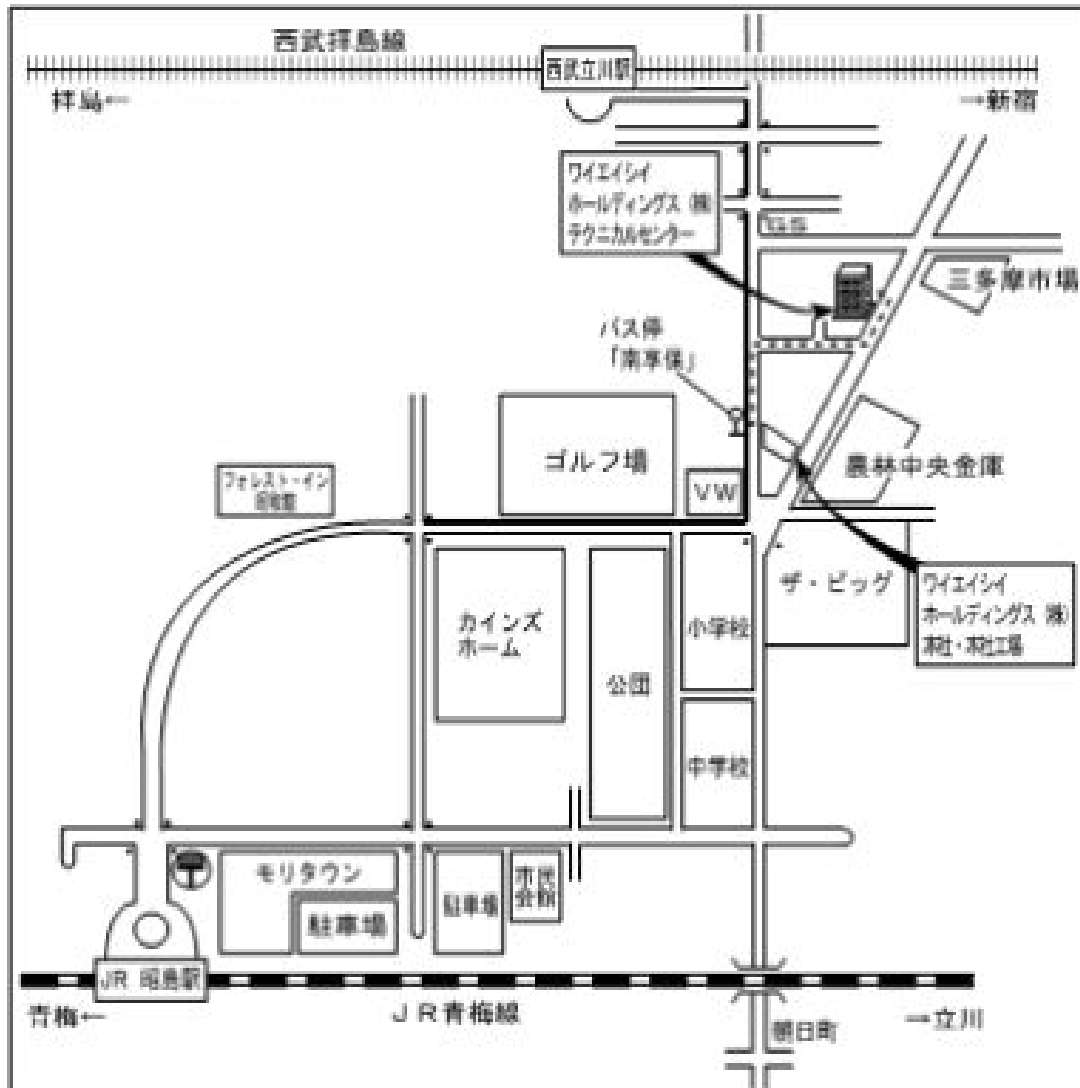
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
TEL：0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内

- ◎ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ◎社会的距離を確保するため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。



会 場 東京都昭島市武蔵野三丁目10番6号

当社 テクニカルセンター2階 会議室

交通のご案内 ・ JR青梅線 昭島駅北口下車 バス（立川バス）

にて「南享保」バス停下車 徒歩5分

・ 西武拝島線 西武立川駅下車 徒歩15分

ご 注 意 駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。